

通所介護重要事項説明書

< 令和 年 月 日 現在 >

1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 03-3679-3759(午前9時～午後5時まで)

担当 飯塚 ひろみ

* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. 瑞江在宅サービスセンターの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	瑞江在宅サービスセンター(瑞江特別養護老人ホーム内)
所在地	東京都江戸川区瑞江1丁目3番12号
介護保険指定番号	(東京都 1372300705 号)
サービスを提供する対象地域 *	江戸川区にお住まいの方

(2) 同センターの職員体制 <一般通所25名>

	資格		常勤	非常勤	業務内容	計
管理者			1名	名		1名
生活相談員			1名	名		1名
機能訓練指導員	看護師	看護師兼務	1名	名		1名
介護・看護職員	看護師		1名	名		1名
	介護福祉士		名	名		名
	1～2級修了者		名	名		名
	3級修了者		名	名		名
	その他		名	名		名

(3) 同センターの設備の概要

定員	一般通所 25名	認知症デイ 12名		静養室	1 室
食堂兼機能訓練室	1室 210.45㎡	1室 43.11㎡		相談室	1 室
浴室	リフト浴槽があります。			送迎車	3 台

(4) 営業時間

月～金	午前9時～午後5時
土・日・祭日	定休日
年末年始	12月29日～翌年1月3日 休業

* 緊急連絡電話 3679-3759

3. サービス内容

① 送迎	職員、看護師が添乗し送迎します。(時間は別紙で連絡します)
② 食事	各利用者に合わせた食事(粥・ミキサー・キザミ)を提供します。
③ 入浴	各利用者のADLに入浴方法、介助を提供します。
④ 機能訓練	個々の残存機能を生かした機能訓練を行う。
⑤ 介助	残存機能を生かした介助を提供します。
⑥ プログラム活重(レクリエーション)	余暇活動として色々なプログラムを用意しています。
⑦ 生活相談	担当職員にご相談下さい。

4. 料金

(1) 利用料金

① 通所介護利用料

	1回あたりの利用料金			
	全額負担	介護保険適用時の1回あたりの自己負担額		
	10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	6213円	622円	1243円	1864円
要介護2	7335円	734円	1467円	2201円
要介護3	8469円	847円	1694円	2541円
要介護4	9592円	960円	1919円	2878円
要介護5	10725円	1073円	2145円	3218円
サービス提供体制加算Ⅱ	196円	20円	40円	59円
入浴介助加算Ⅰ	436円	44円	88円	131円
通所介護処遇改善加算Ⅰ	月の利用単位数に対して9.2%を加算。			

② 昼食材料費 1食あたり ¥600(全額自己負担。内訳: 昼食代 ¥550 おやつ代 ¥50)

③ その他

上記の他、おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

(2) キャンセル料

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

①	ご利用日の前営業日午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
②	ご利用日の当日午前8時までにご連絡いただいた場合	デイサービス利用の40%
③	ご利用日の当日午前8時までにご連絡がなかった場合	デイサービス利用の80%
④	*ただし、当職員が本人の容態を確認し健康上の理由で中止した場合	デイサービス利用の30%

ご利用日の当日午前8時45分までに連絡がなかった場合、昼食キャンセル料 ¥550 を頂きます。

(3) 支払方法

当月の利用用金を翌月の10日前後請求をいたしますので、翌月20日以内にお支払いください。
お支払いいただきますと、領収証を発行します。

お支払方法は、現金集金、現金書留の2通りの中からご契約の際に選べます。

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。当施設職員がお伺いいたします。

通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

① お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し出下さい。

② 当施設の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

③ 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合

※ この場合、条件を変更して再度契約することができます。

- ・ お客様がお亡くなりになった場合

④ その他

- ・ 当施設が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当施設が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・ お客様が、サービス利用料金の支払を14日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず6日以内に支払わない場合、お客様が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、お客様が入院もしくは病気等により、3ヶ月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、またはお客様やご家族などが当施設や当施設のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

6. 当センターのデイサービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ・ 利用者の機能維持・向上
- ・ 利用者の日常生活動作の自立助長
- ・ 利用者の社会的孤立感の解消
- ・ 介護者の身体的・精神的負担の軽減
- ・ 社会福祉施設に対する利用者家族の協力

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	有	
時間延長の可否	無	
従業員への研修の実施	有	
サービスマニュアルの作成	有	
その他		

(3) サービス利用に当たっての留意事項

- ・送迎時間の連絡 事前を送迎表を通知します。
- ・体調確認 送迎時に看護師が添乗し利用者の健康チェックを行います。
- ・体調不良等による
サービスの中止・変更 体調が思わしくない場合、利用を中止することができます。
- ・食事のキャンセル 原則として食事のキャンセルはできません。
- ・時間変更 原則として時間変更はできません。
- ・設備、器具の利用 職員の指示に従ってください。

7. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前のうちあわせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。(必ずご記入ください)

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

8. 非常災害対策

- ・防災時の対応 災害計画に基づき職員の指示に従ってください。
- ・防災設備 スプリンクラー・消化栓・避難設備があります。
お手に触れないようお願いしま(瑞江特別養護老人ホーム内)
- ・防災訓練 防災訓練にはご協力お願いします。
- ・防火責任者 日 方 啓 正

9. サービス内容に関する苦情

① 当センターご利用者相談・苦情担当

担当 瑞江在宅サービスセンター 電話 3679-3759

② その他

当センター以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

担当 江戸川区 介護保険課事業者調整係 電話 5662-0032 受付時間 月曜～金曜 8:30～17:15
国民保険連合会 電話 03-6238-0177 受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00

10. 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 瑞光会 瑞江在宅サービスセンター
代表者役職・氏名	理事長 小 川 勝
本部所在地・電話番号	東京都江戸川区瑞江1丁目3番12号
定款の目的に定めた事業	1、第1種社会福祉事業 2、第2種社会福祉事業 3、地域包括支援センター 4、老人短期入所事業 5、居宅介護支援事業 6、江戸川区虚弱者向け配食サービス 7、その他これに付随する業務

施設・拠点等	通所介護	1ヵ所
	介護予防・日常生活支援総合事業	1ヵ所
	地域密着型認知症通所介護	1ヵ所
	地域密着型介護予防認知症通所介護	1ヵ所
	特別養護老人ホーム	1ヵ所
	短期入所生活介護	1ヵ所
	地域包括支援センター	1ヵ所
(うち居宅介護支援事業者 1ヵ所)		

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業者

所在地 東京都江戸川区瑞江1丁目3番12号
名称 瑞江在宅サービスセンター

説明者 所属 瑞江在宅サービスセンター
氏名

私は、契約書および本書面により、事業者から通所介護についての重要事項の説明をうけました。

利用者	住所
	氏名
(代理人)	住所
	氏名

瑞江在宅サービスセンター介護予防・日常生活支援総合事業重要事項説明書

＜ 令和 年 月 日 現在 ＞

1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 03-3679-3759(午前9時～午後5時まで)

担当 飯塚 ひろみ

* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. 瑞江在宅サービスセンターの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	瑞江在宅サービスセンター(瑞江特別養護老人ホーム内)
所在地	東京都江戸川区瑞江1丁目3番12号
介護保険指定番号	(東京都 1372300705 号)
サービスを提供する対象地域 *	江戸川区にお住まいの方

* 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 同センターの職員体制 ＜総合事業 通所型25名＞

	資格		常勤	非常勤	業務内容	計
管理者			1名	名		1名
生活相談員			1名	名		1名
機能訓練指導員	看護師	看護師兼務	1名	名		1名
介護・看護職員	看護師		1名	名		1名
	介護福祉士		名	名		名
	1～2級修了者		名	名		名
	その他		名	名		名

(3) 同センターの設備の概要

定員	一般通所 25名	認知症デイ 12名		静養室	1 室
食堂兼機能訓練室	1室 210.45㎡	1室 43.11㎡		相談室	1 室
浴室	リフト浴槽があります。			送迎車	3 台

(4) 営業時間

月～金	午前9時～午後5時
土・日・祭日	定休日
年末年始	12月29日～翌年1月3日 休業

* 緊急連絡電話 3679-3759

3. サービス内容

① 送迎	職員、看護師が添乗し送迎します。(時間は別紙で連絡します)
② 食事	各利用者に合わせた食事(粥・ミキサー・キザミ)を提供します。
③ 入浴	各利用者のADLに入浴方法、介助を提供します。
④ 機能訓練	個々の残存機能を生かした機能訓練を行う。
⑤ 介助	残存機能を生かした介助を提供します。
⑥ プログラム活動(レクリエーション)	余暇活動として色々なプログラムを用意しています。
⑦ 生活相談	担当職員にご相談下さい。

4. 料金

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業(通所型)利用料

	1月あたりの利用料金			
	全額負担	介護保険適用時の自己負担額		
	10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
通所型サービス1(月)	19598円	1960円	3920円	5880円
通所型サービス1(回数)	4905円	491円	981円	1472円
通所型サービス2(月)	39468円	3947円	7894円	11841円
通所型サービス2(回数)	4937円	494円	988円	1482円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	月の利用単位数に対して5.9%を加算。			
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	月の利用単位数に対して1.2%を加算。			
サービス体制強化加算Ⅱ				
通所型サービス1	784円	79円	157円	236円
通所型サービス2	1569円	157円	314円	471円

- ・ 昼食材料費 1食あたり ¥600(全額自己負担。内訳:昼食代¥550 おやつ代¥50)

※ その他、おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

(2) キャンセル料

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① ご利用日の前営業日午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
② ご利用日の当日午前8時までにご連絡いただいた場合	デイサービス利用の40%
③ ご利用日の当日午前8時までにご連絡がなかった場合	デイサービス利用の80%
④ ※ただし、当職員が本人の容態を確認し健康上の理由で中止した場合	デイサービス利用の30%

ご利用日の当日午前8時45分までに連絡がなかった場合、昼食キャンセル料¥550を頂きます。

(3) 支払方法

当月の利用用金を翌月の10日前後請求をいたしますので、翌月20日以内にお支払いください。
お支払いいただきますと、領収証を発行します。

お支払方法は、現金集金、現金書留の2通りの中からご契約の際に選べます。

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。当施設職員がお伺いいたします。

介護予防計画等作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

① お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し出下さい。

② 当施設の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

③ 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・ お客様が、介護保険で「要介護」認定された場合
※ この場合、条件を変更して再度契約することができます。
- ・ お客様がお亡くなりになった場合

④ その他

- ・ 当施設が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・ お客様が、サービス利用料金の支払を14日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず6日以内に支払わない場合、お客様が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、お客様が入院もしくは病気等により、3ヶ月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、またはお客様やご家族などが当施設や当施設のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

6. 当センターのデイサービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ・ 利用者の機能維持・向上
- ・ 利用者の日常生活動作の自立助長
- ・ 利用者の社会的孤立感の解消
- ・ 介護者の身体的・精神的負担の軽減
- ・ 社会福祉施設に対する利用者家族の協力

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	有	
時間延長の可否	無	
従業員への研修の実施	有	
サービスマニュアルの作成	有	
その他		

(3) サービス利用に当たっての留意事項

- ・送迎時間の連絡 事前を送迎表を通知します。
- ・体調確認 送迎時に看護師が添乗し利用者の健康チェックを行います。
- ・体調不良等による
サービスの中止・変更 体調が思わしくない場合、利用を中止することができます。
- ・食事のキャンセル 原則として食事のキャンセルはできません。
- ・時間変更 原則として時間変更はできません。
- ・設備、器具の利用 職員の指示に従ってください。

7. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前のうちあわせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。(必ずご記入ください)

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

8. 非常災害対策

- ・防災時の対応 災害計画に基づき職員の指示に従ってください。
- ・防災設備 スプリンクラー・消化栓・避難設備があります。
お手に触れないようお願いいたします。
- ・防災訓練 防災訓練にはご協力お願いします。
- ・防火責任者 日 方 啓 正

9. サービス内容に関する苦情

① 当センターご利用者相談・苦情担当

担当 瑞江在宅サービスセンター 電話 3679-3759 (瑞江特別養護老人ホーム内)

② その他

当センター以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

担当 江戸川区 介護保険課事業者調整係 電話 5662-0032 受付時間 月曜～金曜 8:30～17:15
国民保険連合会 電話 03-6238-0177 受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00

10. 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 瑞光会 瑞江在宅サービスセンター
代表者役職・氏名	理事長 小 川 勝
本部所在地・電話番号	東京都江戸川区瑞江1丁目3番12号
定款の目的に定めた事業	1、第1種社会福祉事業 2、第2種社会福祉事業 3、地域包括支援センター 4、老人短期入所事業 5、居宅介護支援事業 6、江戸川区虚弱者向け配食サービス 7、その他これに付随する業務

施設・拠点等	通所介護	1ヵ所
	介護予防・日常生活支援総合事業	1ヵ所
	地域密着型認知症通所介護	1ヵ所
	地域密着型介護予防認知症通所介護	1ヵ所
	特別養護老人ホーム	1ヵ所
	短期入所生活介護	1ヵ所
	地域包括支援センター	1ヵ所
	(うち居宅介護支援事業者 1ヵ所)	

令和 年 月 日

介護予防・日常生活支援総合事業の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 東京都江戸川区瑞江1丁目3番12号
名称 瑞江在宅サービスセンター

説明者 所属 瑞江在宅サービスセンター
氏名

私は、契約書および本書面により、事業者から介護予防・日常生活支援総合事業についての重要事項の説明を受けました。

利用者	住所
	氏名
(代理人)	住所
	氏名